

株式会社SystemAT 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 3 月 1 日～ 2031 年 2 月 28 日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 75%以上

<対策>

- 2026 年 3 月～ 各職場における休業者の業務力バー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月 30 時間未満とする。

<対策>

- 2027 年 6 月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2028 年 3 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026年 12月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2027年 3月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始